

近畿地区知的障害者施設協会  
日中活動支援部会等職員研修会（ご案内）

平成 18 年 4 月、障害者自立支援法が施行され 13 年経ちました。

この間、障害者総合支援法へと制度が変換してきましたが、生活介護事業の目的は、「常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します」と定義されています。

しかし、生活介護とは何なのか、生活介護のイメージが分かりにくい、日中活動の質が問われています。今、日中活動に何を求められているのか、と感じる現場職員が多くいると思います。

そこで、本研修会では、「障害者の福祉的就労・日中活動サービスの質の向上のための研究」で生活介護事業ガイドラインの研究検討委員会委員として参画された一人として、日本知的障害者福祉協会日中活動支援部会副部会長の村上和子氏をお招きして、職員の皆様にもその内容を分かりやすくお話しいただきます。

午後よりシンポジウムを通して生活介護事業や日中活動のあり方、課題、悩みを共有し、それぞれの各施設の取り組みや利用者支援に活かせればと考えています。

生活介護事業では余暇支援の取り組み方は悩みの一つです。その課題にどのように取り組み、どのように工夫されているのかについてもみなさまと共有して考えたいと思います。みなさまのご参加をお待ちしております。

記

□主 催 近畿地区知的障害者施設協会 日中活動支援部会

□日 時 令和 2 年 1 月 31 日（金） 10：00～16：00（受付 9：30～）

□会 場 尼崎市中小企業センター 1 階ホール  
兵庫県尼崎市昭和通 2 丁目 6-68 TEL 06-6488-9501

□参加費および募集人数

参加費 2,000 円（資料代、お弁当代として当日徴集）  
定 員 200 名（定員になり次第締め切ります）

□ 申し込みについて

別紙申込書に必要事項をご記入の上、下記までメールまたは F A X にてお申し込み下さい。

（送付先）近畿地区知的障害者施設協会（京都知的障害者福祉施設協議会）事務局

メール：[jimukyoku@kyotifuku.jp](mailto:jimukyoku@kyotifuku.jp) F A X：075-366-6628

（問合先）社会福祉法人うめの木福祉会 城陽作業所（担当 辻村）

T E L 0774-54-2424 F A X 0774-54-0414

メール：[umenoki@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:umenoki@iaa.itkeeper.ne.jp)

□締 切 令和元年 12 月 20 日（金）

□ 会場までのアクセス

尼崎市中小企業センターアクセス

阪神電車 阪神尼崎下車 北東へ徒歩5分（遊歩道が便利）  
阪急電車 塚口駅 ～ 阪神・阪急バス ～ 尼崎総合文化センター下車  
JR 尼崎駅 ～ 阪神バス ～ 尼崎総合文化センター下車

目印：西隣ローソン 東隣道挟んで消防署 国道2号線挟み向かいにアルカイツクホール  
地下駐車場 24台 ※付近にもコインパーキングあり。





**近畿地区知的障害者施設協会  
日中活動支援部会等職員研修会  
《参加申込書》**

[12月20日(金)〆切]

法人名・ 事業所名		
事業の種別		
ご連絡先 ・ ご担当者名	T E L : F A X : ご担当者名:	
参加者氏名 ・ 役職		
ご連絡欄		

参加申し込みをもって受付とします

---

申込先 近畿地区知的障害者施設協会 事務局  
FAX075-366-6628※送付状は不要です  
メール jimukyoku@kyotifuku.jp